

神 総 第 263 号  
令和 5 年 5 月 10 日

地域防災拠点運営委員長 各位

神奈川区総務課長

## アンケート結果を踏まえた資機材見直しの方向性について

令和 4 年度末に総務局が実施した、「地域防災拠点における資機材見直しに係るアンケート調査」の結果等を踏まえ、次のとおり、総務局より通知がありましたので、各地域防災拠点の救助資機材の一部を回収します。

### 1 回収対象資機材

アンケート結果を踏まえて次のとおり、救助資機材の一部を回収します。

エンジンカッター	2 台
レスキュージャッキ	1 台
応急担架用ポール	10 本

エンジンカッターとレスキュージャッキについては、拠点の希望により残すことも可能とします。



※同等品含む

### 2 回収時期及び場所

令和 6 年 1～2 月に、各地域防災拠点において回収します。

### 3 資機材回収の意向調査

#### (1) エンジンカッター及びレスキュージャッキ

拠点に残すことを希望する場合には、令和 5 年 7 月 17 日（月）までに、別添「救助資機材の残置希望 報告書」を参与・参与補助者あてにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、拠点に残した資機材の更新・廃棄等は、全て各拠点でお願いすることになりますので、それを踏まえた検討をお願いします。残置希望数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は、全て回収として処理させていただきます。

#### (2) 応急担架用ポール

過去に応急担架用ポールを使用した訓練実施時に、ポールが破損したことがあるなど、経年劣化が進んだポールを使用することによる避難者等の負傷リスクに鑑み、一律回収することとします。

神奈川区総務課  
担当：立川、加藤  
TEL: 045-411-7004  
FAX: 045-324-5904

令和5年 月 日

## 救助資機材の残置希望 報告書

エンジンカッター及びレスキュージャッキ（ガレージジャッキを含む）の残置希望について、以下のとおり報告します。

- ※ エンジンカッター及びレスキュージャッキそれぞれの項目について、選択肢1、2のいずれかに○をつけてください。
- ※ エンジンカッターについては、残置を希望する場合、下線部の空欄に数字を記入してください。

### ■ エンジンカッター

1. 回収を希望する（2台回収）
2. 2台中\_\_\_\_\_台残置希望

### ■ レスキュージャッキ（ガレージジャッキを含む）

1. 回収を希望する（1台回収）
2. 回収を希望しない（1台残置）

報告者

神奈川県 \_\_\_\_\_ 地域防災拠点運営委員会

担当： \_\_\_\_\_

#### 【注意事項】

本調査票は、令和5年7月17日（月）までに、参与・参与補助者へご提出ください。